

# 佐伯市農業委員会だより

No5

令和5年  
3月号



## 表紙の 風景

農業委員会では、耕作放棄地解消の1つの取り組みとして、蒲江森崎浦において5月にヒマワリ・赤唐辛子、9月にコスモス、ジャガイモの作付けを行いました。そして、令和4年12月20日に蒲江畠野浦保育所の園児を招待してジャガイモの収穫体験をしました。土とのふれあいに笑顔のあふれた1日でした。

まずは、令和4年台風14号により被災された皆様へ、農業委員会を代表いたしまして心よりお見舞いを申し上げます。

皆様には一層のご支援とご指導を賜りますよう心よりお願ひ申し上げますとともに、ますますのご多幸を祈念いたしまして、第5号発刊のご挨拶とさせていただきます。

「佐伯市農業委員会だより」は第5号を数え、第6期農業委員会としては最後の発刊となります。農業委員会の活動を、多くの農業従事者や市民の皆様に身近に感じてもらうために、「目に見える活動」のツールとして、その果たす役割は大きいと考えます。よつて、第7期におきましても、引き続き「佐伯市農業委員会だより」発刊を継続して、「農業委員会の見える化」に努め、皆様に身近な情報を発信してまいります。

従事者の高齢化に伴う後継者や担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣による被害等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が響く中、ロシアによるウクライナ侵攻を契機にエネルギー価格をはじめ肥料、飼料等の価格が高騰し、大変厳しい状況が続いております。

こうした中、令和4年5月に「改正農業経営基盤強化促進法等の一括法」が成立したことにより、地域の農地利用の将来像を地域の話し合いによって明らかにしてきた「人・農地プラン」は、農業経営基盤強化促進法に「地域計画」として法定化されました。これにより、農業委員会としてもその計画策定に積極的に取り組み、皆様と共に未来に希望が持てる農業を目指してまいりたいと考えております。

まずは、令和4年台風14号により被災された皆様へ、農業委員会を代表いたしまして心よりお見舞いを申し上げます。

「佐伯市農業委員会だより」は第5号を数え、第6期農業委員会としては最後の発刊となります。農業委員会の活動を、多くの農業従事者や市民の皆様に身近に感じてもらうために、「目に見える活動」のツールとして、その果たす役割は大きいと考えます。よつて、第7期におきましても、引き続き「佐伯市農業委員会だより」発刊を継続して、「農業委員会の見える化」に努め、皆様に身近な情報を発信してまいります。

従事者の高齢化に伴う後継者や担い手不足、遊休農地の増加、鳥獣による被害等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が響く中、ロシアによるウクライナ侵攻を契機にエネルギー価格をはじめ肥料、飼料等の価格が高騰し、大変厳しい状況が続いております。

こうした中、令和4年5月に「改正農業経営基盤強化促進法等の一括法」が成立したことにより、地域の農地利用の将来像を地域の話し合いによって明らかにしてきた「人・農地プラン」は、農業経営基盤強化促進法に「地域計画」として法定化されました。これにより、農業委員会としてもその計画策定に積極的に取り組み、皆様と共に未来に希望が持てる農業を目指してまいりたいと考えております。



佐伯市農業委員会会長  
宮脇 保芳

## 農業委員会だより 第5号の発刊に寄せて

- P1 会長あいさつ～第5号の発刊に寄せて～  
P2 【トピックス】令和5年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書の提出  
P3 【トピックス】農地転用許可の権限が佐伯市に移譲されます

- P4 【特集】認定農業者との意見交換会  
P5 ファーマーズスクール研修生紹介  
P6 佐伯の農業がんばり人紹介・今が旬  
P7 おしえて！農業委員会  
P8 ピックアップ・編集後記

## 【トピックス】令和5年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書を市長に提出

農業委員会組織は、関係行政機関等に対して農地等利用最適化推進施策を企画立案し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見の提出が義務づけられています。

そこで佐伯市農業委員会は、令和4年11月28日に宮脇会長をはじめ6名の運営委員が田中市長に対し、「令和5年度佐伯市農政施策に関する要望・提言書」を提出しました。後述の認定農業者との意見交換会の結果及び農業委員、農地利用最適化推進委員からの要望等、農業者の声を踏まえたものとなっています。主な要望、提言内容及び回答は以下のとおりです。



### 主な要望・提言

#### 1 小規模経営農家から展開する持続可能なまちづくり「オーガニックシティさいき」を目指して

提言内容：小規模経営農家から有機農業(少量多品目生産を前提とする)を展開してみては？

回 答：有機農業については、「第2次佐伯市総合計画(後期基本計画)」の素案に位置づけ、「食と農のさいきオーガニック推進協議会」が昨年10月に、「佐伯市有機農産物生産者協議会」が11月に設立した。市と両協議会が連携を図り生産者の拡大、販路確保と栽培技術の向上に努めていきたい。特に、今後は学校給食への有機農産物の供給を増やすことを、佐伯市有機農業推進計画に計上する予定。小規模農家で生産された農産物の販路を確保するためにも、学校給食への供給を強化していき、「オーガニックシティさいき」の実現化に向けて取り組んでいきたい。(農政課)

#### 2 鳥獣害対策の強化について

要望内容①：鳥獣害被害が深刻化している。有害鳥獣捕獲報奨金及び鳥獣防護柵の助成の継続を！イノシシに対する報奨金額は増額して欲しい！

回 答①：有害鳥獣捕獲報奨金及び鳥獣侵入防止柵の助成は継続するが、イノシシに対する報奨金増額は財源確保、県及び近隣市町との調整等が必要。佐伯市獣友会と相談しながら捕獲事業に取り組んでいきたい。(林業課)

要望内容②：新規事業として、鳥獣防護柵下部(イノシシ対策)の補強材としてのコンクリートの原材料支給を提案する！

回 答②：基本的には、それぞれの地域の日常管理において、柵下の掘り起こしに対応して欲しい。(林業課)

#### 3 新規就農者及び担い手の確保とその支援について

要望内容①：担い手や新規就農者が活用しやすい設備や機械のリースに係る補助制度を！

回 答①：施設整備に対するリース事業は国・県の補助はあるが、市単独の補助制度はない。なお、市単独事業ではファーマーズスクール生への機械購入補助を予定している。(農政課)

要望内容②：集落営農の組織化や法人化を積極的に研修や指導等支援して欲しい！

回 答②：「地域計画」の策定において、地域や既存の集落営農組織の意向を踏まえ必要に応じて取り組んでいきたい。(農政課)

要望内容③：担い手の負担軽減を図るよう「さいき農林業サポート人材バンク」のPRをより一層行い、農業労働力が確保できる補助金等の支援をして欲しい！

回 答③：各種広報媒体などを利用し、制度の周知を図るとともに雇用の実態把握等調査・研究を行いたい。(農政課)

要望内容④：新規就農者用「園芸施設等リユース台帳」を作成し、市・県・農協と情報共有を！

回 答④：農業者の離農情報と新規就農者の就農開始のタイミングが重要であるので、就農サポート会議やJAの各部会と連携し、台帳を作成し情報共有に努めたい。(農政課)

**要望内容⑤：佐伯市ファーマーズスクールの支援制度で就農が可能となるようカリキュラムの充実及び予算措置をして欲しい！**

回 答⑤：本制度は、栽培技術、農薬の知識、経営面に関する研修など、即戦力となる育成を行っている。予算も国や県の補助事業を活用に加え、市単独事業による機械導入補助を予定している。(農政課)



#### 4 燃油及び物価高騰対策に関する農業セーフティネット制度の支援と周知徹底について

**要望内容：燃油及び物価高騰に対する支援やそれに伴う収入減少に対応する農業セーフティネット制度の対象者への周知徹底！**

回 答：価格高騰等対策は国や県による様々な支援策のほか、「施設園芸作物燃油高騰対策事業」「新規就農者資材費高騰対策事業」「農業生産資材高騰対策事業」「肉用牛及び酪農経営支援事業」「肉用牛繁殖経営支援事業」「養鶏経営支援事業」を令和4年度補正予算で創設し支援に取り組んでいる。引き続き燃油、物価高騰の動向に注視し、機動的に支援策を講じていきたい。  
(回答：農政課)



※その他、農業委員会事務局体制に関することや、農業用ドローンに関する支援策を提言しています。関係行政機関のみなさん、ありがとうございました。

### 【トピックス】農地転用許可の権限が佐伯市に移譲されます

農地法第4条・第5条に係る農地転用許可（※4ヘクタール以下）等については、これまで大分県知事の権限でしたが、令和5年度より、その事務が佐伯市に移譲されることになります。

※4ヘクタールを超える転用については、これまでどおり県許可（国との協議が必要）になります。

これに伴い、令和5年4月審査分（令和5年2月16日以降提出）から、申請書類の宛名が佐伯市農業委員会会長に変わり、提出部数は**正本1部**となります。許可基準は従来通りです。

なお、権限移譲後は、転用許可申請等の受付から許可までの期間がこれまでよりも短縮され、申請者の負担軽減や利便性等の向上につながります。



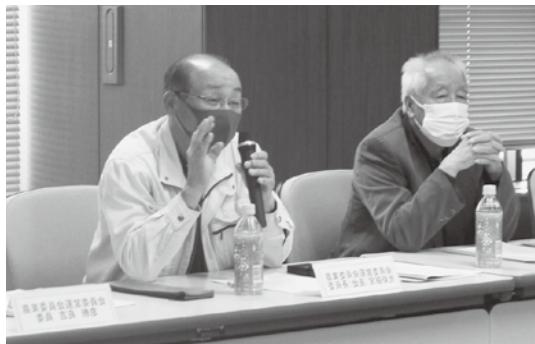
#### 権限移譲の状況 (H28.4.1 改正～)

4ha超(国協議)		県		指定市町村 大分市
4ha以下	津久見市、姫島村、日出町、宇佐市、中津市、臼杵市、日田市、竹田市、由布市、豊後大野市、 <b>佐伯市(R5.4～)</b>	別府市 豊後高田市 国東市	県 ・杵築市 ・ <b>佐伯市(~R5.3)</b> ・九重町 ・玖珠町	
2ha以下	別府市、豊後高田市、国東市			

※2ha以下の市町村は、改正前に権限移譲した市町村

## 【特集】 認定農業者との意見交換会を行いました

令和4年10月26日佐伯市役所第1委員会室において佐伯市認定農業者協議会役員と佐伯市農業委員会運営委員との意見交換会を行いました。この会議で出た意見は農業委員会から佐伯市長へ施策提言等に反映されます。今回のテーマは、「昨今の燃料、資材、肥料等の高騰」への対応、またこの厳しい環境のもとで「新規就農者の確保をどうするか」という二つに絞りました。



まず一つ目の物価高騰対策について、現在取り組んでいることを出席者から紹介してもらいました。出席者から「軽油の免税制度の活用」、「土壌診断をして肥料は必要な分だけを使用」、「レンゲを植えて購入肥料を抑える」、「ビニールの張替え年数を延ばす」、「有機資材を工夫する」のように経費の支出を抑えること、また、節約するだけではなく「より高く売れる品目を作る」取り組みも紹介されました。そのうえで市や農協の経費高騰対策の補助事業はもれなくしっかりと活用することは必須の対策です。

二つ目のテーマの新規就農者の確保では、ファーマーズスクール研修生を指導している方から、就農する時点の投資額が大きくハードルが高いこと、まとまった優良農地の確保が難しい等の意見がでました。対策として、活用できる遊休施設の調査把握、農業委員や推進委員を巻き込んだ農地の情報共有等就農者の受け入れ体制づくりについて話し合いました。

当初9月に予定していたこの意見交換会でしたが、台風で10月に延期になり燃料や電気代、資材の高騰はさらに厳しさを増している中での開催となり切実な意見が出ました。これからもこのような意見交換会を重ねていきたいものです。



# 佐伯市ファーマーズスクール研修生に聞きました

佐伯市は、研修品目(いちご・にら・ハウスみかん・キク・ホオズキ・スイートピー・野菜(有機野菜))の栽培・経営技術を就農コーチ(ベテラン農家)のもとで研修するファーマーズスクールを設置・運営しており、新規就農者の育成を図っています。今回は今年卒業予定である、有機野菜で就農開始する研修生の藤原千恵さんにお話を伺いました。

## ①ファーマーズスクール入講のきっかけは!?

今まで事務職などの仕事をしていて、全然畠違いではあったのですが、昔から、将来は農的な暮らしがしたいなという憧れがありました。入構前は、弥生振興局で地域おこし協力隊として3年間働いていました。今は渡辺農園さんで研修をしています。

## ②なぜ有機農業を選んだのですか?

昔、身体が弱い時期があって、口にする物は自分の身になるので、自分が作るなら有機野菜がいいなという思いがあり、有機農業をしようと思いました。

## ③今、どのような研修をしていますか?

今は主に、ハウス造りや秋冬野菜の栽培管理、そして就農に向けて経営の勉強や農地を探しています。



## ④どんな農家になりたいですか?

学校給食に、自分が作った野菜を出せたらいいなと思っています。

## ⑤ファーマーズスクール制度の実用性はどうですか?

年間を通して、色々な事を実践で学べる環境があるのでとてもよかったです。

## ⑥農業の魅力とは!?

今の農業は昔と違って、色々な作り方や売り方があるので、手をかけた分だけ野菜が答えてくれます。少しでも農業に興味を持つてくれる人が増えたら嬉しいです。

## ⑥最後に渡辺コーチから藤原さんへ一言

私が教える事はすべて理解してくれて、とても研究熱心で言う事無し!逆に私が引っ張られています(笑)。有機農業の後継者として頑張ってほしいです!

佐伯市ファーマーズスクールの問い合わせ

佐伯市役所農政課 電話 0972-22-3239

### 【スクールの内容】

研修期間: 2年間 (年間1200時間以上)

1年目: 就農コーチ (研修先農家) の圃場における栽培技術の研修

2年目: 1年目同様の栽培研修及び模擬営農  
※毎月1回集合研修、研修期間中に就農準備

### 【研修生の主な要件】

①研修終了後、佐伯市で就農される方

②年齢が18歳以上47歳以下(研修開始時点)

③新規就農者育成総合対策事業の交付条件  
を満たす方

※詳細についてはご相談ください。

# 佐伯の農業がんばり人紹介

## がんばる農業人 農事組合法人城村 代表 川野亀一さん

地域の農業者の高齢化と、農機代の高騰という課題を解決する為に平成6年前身となる機械利用組合を設立。しかし地域の課題を本組合では解決するに至らず、地域の農業を守るために法人化する事が最善だと思い、平成18年9月に「農事組合法人城村」を発足。

当初は、農地の集積に時間を要しましたが、7.5ヘクタールの農地を確保することができ、今では17ヘクタールの農地を耕作し、主に米、麦、大豆を栽培しています。

「地元出身の方が経営している健康食品会社と主に取引をさせてもらっています。自分たちで取引先を見つけ、米や野菜などの出口を決めて経営し、商売をしていく。いかに効率を上げていくかが重要だと思います。そのためには経営しやすい農地が必要。所有者の方々と話し合い畠畔除去に取り組んでいきたい。」地区内の農地は平均1反規模。ハード整備など課題はあるが、佐伯市の農業を、城村地域の農業を守るために、これからもがんばってください。



## 【今が旬】トルコギキョウに一目惚れして20年！より高い品質を求めて

花花舎 黒岩 留夫さん、眞由美さん 夫妻

農業経営：トルコギキョウの生産・販売

(事前にお電話を) 090-5384-7381

経営場所：木立小中尾地区

経営規模：45a



黒岩さんは、脱サラしバラで就農、農業祭でトルコギキョウを見て一目惚れ。それから研究し、その道20年のベテランです。現在9品種のトルコギキョウを生産・販売をしています。今は安定的な出荷ができるいることですが、昔はかなり苦労したそうです。その教訓を踏まえて施設関係の修理等は自作で経費削減につなげています。

夫婦2人の作業がメインで、繁忙期は出荷までの3日間は日平均2,3時間の睡眠だそうです。互いに「戦友」「同志」と呼ぶ黒岩夫妻にお話を伺いました。

Q：繁忙期はものすごく大変なようですが・・・

眞由美さん：昔は子どもたちが手伝ってくれて少しは楽でしたが、今は周りの先輩農家の農作業をしている姿を見て元気をもらっていますし、花き農家の仲間が支えてくれています。

Q：今後の経営はどのようにしていきたいですか？

留夫さん：今後、白色を8割まで伸ばしたい。薄ピンク色も作っていきたいです。トルコギキョウは冠婚葬祭でよく使われ、病害虫にも強く、品種改良も進んでおり、とてもきれいですよ。品質をさらに高めていきたいですね。

とても明るく笑顔が素敵な黒岩さん夫妻。お体に気をつけてがんばってください！

おしえて!  
農業委員会

## そもそも農業委員会っつ?

~農業委員会は何をするところ?~

農業委員会は、農地に関する事務を執行する行政委員会です。原則として市町村に1つ設置されています。(例外として、設置していない市町村もあります。)

### ○運営

- ①農業委員:合議体として意思決定を担当・市町村長が議会の同意を得て任命・任期は3年  
組織運営として、認定農業者等が農業委員の過半数を占める、中立委員を含める等の一定の条件があります。
- ②農地利用最適化推進委員:農業委員会が委嘱・担当区域における農地等の利用の最適化の推進を担当・任期は農業委員の任期満了の日まで。

### ○農業委員会の事務(お仕事)

- ①農地等の利用最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等)
  - ②農地法等に基づく農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見の具申、遊休農地に関する措置等
  - ③法人化その他農業経営の合理化
  - ④農業一般に関する調査及び情報の提供等
- ※農業に関する疑問やお悩み、その他ご質問・コメント等がありましたら、事務局までお気軽にご連絡ください。



## 農地利用状況調査及び意向調査について

令和4年8月~9月にかけて農地利用状況調査を実施し、調査の結果、遊休農地に該当する農地の所有者等に対し、11月下旬から利用意向調査を実施しました。調査への御理解、御協力をいただきありがとうございました。

調査概要については下表のとおりです。



(令和5年1月23日時点)

利用状況調査対象		利用意向調査対象			利用意向調査回答		
筆数	面積(ha)	人数	筆数	面積(ha)	人数	筆数	面積(ha)
65,823	3,218.3	2,293	4,297	192.2	1,334	2,507	113.2

## 農業者年金は積立年金

安心で豊かな老後のため、農業者年金に加入しましょう!



### 農業者年金加入条件

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- ①年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可)
- ②20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者  
または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者(保険料納付免除者を除く)

### ●全国農業新聞を購読しませんか?

1週間に1度(月4回)、農業・農政情報をお届けします。

金曜日発行 月…700円(消費税込) / 年…8,400円(消費税込)

全国農業新聞は、「暮らしと経営」に役立つ情報を届けます。農業に関する最新技術・新製品や新規種、全国各地で活躍する農業者の工夫やアイデア等、農業に役立つ情報を紹介しています。



農業者年金の問い合わせや新聞の購入の申し込みは佐伯市農業委員会へ!

☎ 0972-22-4023 お気軽にご連絡ください!



## 宮崎県日向市農業委員会が視察にきました

令和4年11月10日、日向市農業委員会が本市へ視察にきました。内容は、佐伯市農業委員会だより、全国農業新聞及び農業者年金の加入促進、蒲江森崎浦の遊休農地解消事業についてでした。佐伯市農業委員会だよりは発刊して間もないですが、広報委員から「とにかく見やすいようにを心がけている」「絵や写真を多く取り入れ、目に留まる工夫をしている」などの説明をしました。全国農業新聞の加入促進は、両市ともなかなか部数が伸びないことで、農業者年金も地道に広報や個別訪問、就農研修会議等での宣伝などを行っていくことが必要などの意見交換を行いました。午後からは、遊休農地解消事業の現場へ行き、ジャガイモやコスモスの近況報告を行いました。

その他、11月1日に長崎県諫早市農業委員会さん、1月11日に延岡市農業委員会さんも視察にきてくださいました。みなさん佐伯市へきていただきました。



## 「令和4年度 農地の利用集積・最適化推進大会」に参加しました!



令和4年11月22日、「令和4年度 農地の利用集積・最適化推進大会」が別府ビーコンプラザで、県下の農業委員会関係者等が出席して開催され、本委員会は15名が参加しました。

功績があった方に、大分県農業会議長表彰等が贈呈され、農業委員会組織をめぐる情勢報告、人・農地プランに係る地域計画策定へ向けた農業委員会の役割などのお話がありました。この取り組みは、県・市町村・農業団体等関係機関と農業委員会が一体となり、成果につなげていきたいと思います。



### 編集後記

法人を作り集落営農をはじめて5年が経過しようとしています。受託する農地面積は徐々に増え、経営品目は米、麦を中心に大豆、枝豆の土地利用型作物になりつつあります。理事中心の作業のため農繁期には作業が集中し皆バテバテですが、「地域の農地を守る」という目的で地域のみなさんとつながっています。組織(法人)は時が経つにつれ活動が積み重ねられていくますが、人間は着実に年を取るのだと実感しています。

農業委員会だよりも第5号になりました。これまで忙しい中インタビューに応じてくれた方、原稿作成に協力してくれた関係機関の方、そして編集作業をしてくれた事務局の方、ご協力ありがとうございました。農業委員会業務の「見える化」に努めて、これからも広報紙を継続して発刊していきたいと思います。その時はまたよろしくお願ひいたします。

竹中裕子

＜発行元＞ 佐伯市農業委員会

＜編集＞ 佐伯市農業委員会広報部  
・農業委員会事務局

〒876-8585  
大分県佐伯市中村南町1番1号  
電話 0972-22-4023  
E-mail nouisyo@city.saiki.lg.jp

広報委員

農業委員 山田 美之・波戸崎 孝  
竹中 裕子

推進委員 山田 裕也・稗田 千公

佐伯市ホームページの  
「農業委員会のページ」  
はコチラ →

